

ふれ—愛



政令市スタートとともに住民の意見はそれぞれの区自治協議会から行政に反映されます。立佷校区ふれあい協議会はその区自治協議会に地域の声を伝える役割も担っています。

区自治協議会に地域の声を！！

ふれあい協議会に参加して意見を出し合しましょう

政令市移行後の地域自治組織
(イメージ図)

立佷校区ふれあい協議会

参

協働

区自治協議会

- ・各コミュニティ協議会の代表
- ・区内の各種団体の代表
- ・学識経験者
- ・公募で選ばれた区民

連携

区内の課題解決、意見の調整
例えば公共交通の運行など

市長・行政区の長

Look!!

区自治協議会

とは、法律に基づく自治組織です。

立佷校区は《西区》に所属します。当協議会からは、会長が委員として参加します。

会長のメッセージ

立佷校区ふれあい協議会では、地域の皆様の「出会い・ふれあい・学び合い」の機会を大切にしていきたいと考え、具体的な活動を各部会で取り組み始めています。皆様の温かいご理解とご協力をよろしくお願い致します。

新しい年のスタートにあたり、皆様にとって幸多き年でありますように心よりお祈りいたします。

《地域を支える元気な応援団》

さて、新潟市は政令市移行時に、「区自治協議会」を設置するため、現在準備会でいろいろな課題について検討しています。

山際 幸子



自治基本条例制定へ

市民自治の基本的な理念や仕組みを定める「自治基本条例」制定の取り組みが進められています。「自治体の憲法」ともいわれ、重要なものです。